グループホーム杏の家　利用料一覧表

（認知症対応型共同生活介護）

令和5年4月1日

基本利用料（保険給付の1割負担分／1日あたり）

項　　目	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
認知症対応型共同生活介護費 介護予防認知症対応型共同生活介護	812円	816円	855円	879円	898円	917円

※新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価として令和3年9月30日までの間、基本報酬に0.1%上乗せされます。

加算利用料（保険給付の1割分負担／1日あたり）

項　　目	金　額	単位	内容の説明
初期加算　（入所30日を限度）	32円	1日	入所から30日に限り算定。
入院時費用（1月に6日を限度）	263円	1日	入院後の再入居の受入体制を整えている場合に算定。
医療連携体制加算（Ⅰ）（※）	42円	1日	訪問看護の看護師が日常的な健康管理等を行い医療機関との連絡体制を確保しています。
退居時相談援助加算	428円	1回	退居時に退居後の居宅サービスの相談援助を行います。
口腔衛生管理体制加算	32円	1月	歯科医師等が介護職員に口腔ケアに係る技術的助言・指導等を行った場合に算定。
口腔・栄養スクリーニング加算	22円	1回	6か月ごとに栄養状態の確認を行い、その情報を計画作成担当者と文書で共有した場合に算定。
生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	107円	1月	訪問リハビリなどのリハビリスタッフ等の助言を受け個別機能訓練計画書を作成した場合に算定。
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	214円	1月	訪問リハビリなどのリハビリスタッフが訪問し、共同で生活機能アセスメントを実施した場合に算定。
栄養管理体制加算	32円	1月	管理栄養士が栄養ケアに係る介護職員へ技術的助言・指導を行った場合に算定。
看取り介護加算（※）（31～45日）	77円	1日	ご家族の同意のもとで指針に基づき看取りを行った場合に加算されます。
看取り介護加算（※）（4～30日）	154円	1日	
看取り介護加算（※）（死亡日前日・前々日）	727円	1日	
看取り介護加算（※）（死亡日）	1,367円	1日	
口腔衛生管理体制加算	32円	1月	歯科医師等が介護職員に口腔ケアに係る技術的助言・指導等を行った場合に算定。
口腔・栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）	22円	1月	利用開始から6月毎に口腔や栄養状態を確認し介護支援専門員に情報を提供知る場合に算定。
科学的介護推進体制加算	43円	1月	利用者の身体の情報をLIFEに情報提供しその情報を有効に活用している場合に算定。
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	20円	1日	介護福祉士が60%以上配置されています。
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	基本サービス費に各加算を加えた総単位数に加算率8.1%を乗じた単位数が加算されます。		

※印は、要支援２には算定されません。
上記金額は、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じることがあります。

その他の利用料

項　　目	金　　額	
家　　賃	65,000円/月	
食材料費	1,300円/日	
光熱水費	17,050円/月	※消費税を含みます
共 益 費	7,700円/月	※消費税を含みます
理美容代	実費精算となります	
お む つ	実費精算となります	
そ の 他	実費精算となります	

1ヶ月の概算金額（30日換算）

	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
1割負担	156,800	158,330	159,650	160,520	161,090	161,810
2割負担	184,820	187,910	190,520	192,260	193,430	194,840
3割負担	184,820	187,910	190,520	192,260	193,430	194,840

※上記金額は、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じることがあります。